

並木正吉著

『農村は変わる』

畑井義隆

一

書評の始めには、とりあげる書物の紹介を試みるのが常道であるけれども、この書評を読まれようとされる読者には少なくともその必要はなさそうである。むしろこの書評を始める時期の遅さを憂えるのである。周知のように、この書は教養書たる岩波新書の一冊として一九六〇年の七月に世に出たが、そのこと自体にかなりの意義がある。とりあげる意味があるとしたら正にそのことにあると言って過言でない。ということとは、一見書物の内容を問題視しないと言っているようだがそうではない。この書物に対する新聞雑誌に現われた書評は既に十指に余る程

書評 並木正吉著『農村は変わる』

であるが、そのこと自体書評に価するほどの内容と影響力のあることを端的に示している。

書評者の言わんとしていることは、並木正吉氏の過去の研究業績を知り、それを系統的に追って来た者にとっては、この書は内容的にそれ程変ったことを言っているものではないということである。並木氏の真骨頂は『農業総合研究』を主舞台とする個々の数々の論文にあったのであろう。これは言わば、それらの統合版であり、普及版であったのではないだろうか。それが予想以上に反響を起した。ヒットした理由としては、先ず書物に盛られた優れた著者の含蓄があげられよう。それともう一つは、時の世相がこういった書物の現われることを待望していた点にも求められる。「農村は変わる」りつつあるかも知れないが、また「農村を変えよう」として国が模索していた時でもあったからである。しかし大きな力としては、堅苦しい論文としてではなく、読物として「岩波」の力を借りて世に送り出されたことを考えずにはいられない。これらの結果、並木氏の業績は大きく世に出た。これが書評を促す根拠となったのであろう。何れにしろ、これは大著書以上の研究生活を飾る大きな成功である。この書の序文に「人の動きをテーマとして農業問題に取り組んで以来、もう十年」とある。「人の動き」を追求されるようになったのは恐らく氏の調期的な「勝負」のうちのの一つで

あったろう。十年にしてこの「勝負」は勝ちとなったのである。この書評を読まれている読者の中にも、まだこの本を読まれていない方がおられるに違いない。その方には右の「勝負」ということの意味がハッキリとは分りかねたに違いない。すでに読まれた方で、その意味が解しかねるとしたら、その読み方は不十分であったのである。この書の理解の勝負は正にその「勝負」にかかる。勝負説こそ、この書を書くバックボーンである。次に節を改めてその主張を簡単に紹介しよう。

二

『農村は変わる』は、著書の記しているように「人の動き、そのなかでも若い世代のそれを導きの糸として追求」（はしがき）されている。それは人の動きが今の、そして将来の農村を変えて行くという著者の見解によるものであった。そしてとりわけ農村の構造を規定して行くものは、農家のあととりであって、その帰趨こそ農村の姿を決定づけるものとされている。著者が力点を殆んど農家のあととり^{（一）}に置いているのもこういう見解によるものであった。さてそれに対して、著者が統計分析や現地観察によって得た結論というものは一体どういふものか。それはあととりが農業をやらなくなったということである。つまり把握の第一点は学卒の段階で他産業に就職し、農業に入つて

くるのが極端に細つて来たということである。もちろん二、三男の学卒後農業の手伝をするという慣習もまた消えて終つた。これを「補充率」の低下という用語を用いて説明される。この補充率の低下はこの四、五年來急速に高まり、著者をして「地すべりと形容するにふさわしい」と言わしめている。

この地すべり的な移動を主題にして、その現象の解明とその背景についての追究が第一章で試みられている。更に続けるならば、この地すべりの結果、農業人口は減少と老令化を来とし、そのために農業労賃の上昇と地価の値下りを招き、それが農家戸数の減少へと導くというのであった。

然らば「農村の若い世代、とくに、あとつぎまでその渦中に巻き込んだ激しい動向の背景は何か？」（二七頁）。それは「端的にいえば、農業と工業の所得格差の存在」（二七頁）なのである。若い世代が農業から離れて行く根本原因は、正に「農業が職業として不利だからである」（二九頁）。しかしそれは戦前もそうなのであってあなたが戦後の特徴とは言えない。著者はそこで戦後の新しい二つの条件を呈示される。一つは「労働市場が農村のすみずみまで拡がり深まってきた」（三〇頁）ことであり、他の一つは、「家族制度の弛緩により、一人一人の所得が大切になってきていること」（三〇頁）ある。その表れが二、三男の学卒同時就職やあとつぎの農業放棄となつて出現するとい

うのである。

ここで先に示した勝負説が登場する。つまり二、三男が農家の手伝をやらずに卒業と同時に家を飛び出すのは、汚れていない処女的労働力を珍重するという日本の労働市場に適応しようというものである。この機会に乗り遅れると悪い労働市場を選択しなければならぬ。それ故ここで二、三男の一生のそしてたった一回の勝負が行なわれるわけである。そして無視すべからざることは、職業安定所と学校が就職についてのPRと便宜を供与するようになったことで、これが彼らの一回勝負に出る度胸と機会を与えるようになった。著者の説くところはこうである。

並木氏の地すべり論は第V章において、更に一つの展開が試みられる。それは農家戸数の趨勢の問題である。農家戸数はどうなるか。それを決めるものはあとつぎ要員の動向と、農家予備軍の動きにかかると（一六六頁）。然らばあとつぎ要員はどうなるか。すでに述べた理由によって「あとつぎは急速に、農業を捨てつつあるのである。そこに、家ぐるみの離農への展望がひらかれている」（一七三頁）。農家予備軍はどうか。これは分家・転職・移住入植等の新設農家への予備軍を意味するが、これらは発生率においては戦前と同じ位であるかも知れないが、その農家の内容が異なるという。つまり農家の殆んどが賃労働

者農家であって、農業で飯を喰う農家ではない。だから「実質的には、農家を新しく発生せしめることは困難となっている」（一六九頁）という。

かくて問題はあとつぎの他産業での賃金の上昇率と、その世帯の農業への態度如何にかかってくる。しかし土地については規模を縮小したり、機械化を行なったり請負耕作をさせたりして、土地をなるべく保有しようとするであらう。だが結局のところ「請負耕作という名の小作関係」を生じて、「家ぐるみの離村ということが、大規模に生じるであらう」（一七四頁）と。これは第二の地すべりである。

一方に農家の構成は、あとつぎの残った農家（二町歩の商品生産農家）二〇〇万戸と、残らない農家（五反歩の賃労働者農家）四〇〇万戸に分解されるということになるであらうと。第三章でその未来図を画く（一二三頁）。

以上で著者の主張が最も強く出ている部分をかいつまんで紹介した。もちろんこの外にも

II 村のうごき

III 再編成される農家

V 国民経済の中の農村

の中にもユニークな見解が表明されている。しかし本論はどのうも

I 動き出した若い世代

IV 家ぐるみの離村の動き

にあるように思える。著者は「II・IIIでは農業そのものの動きを、農業法人、共同化などの村の動きや農民層の分解について取り扱った。そこで述べようとしたことは、農業が企業ないし産業として如何に確立されつつあるかということであった。そこにはかつてない動きがある。だがこの動きはIの地すべりの移動と対比すれば、まだ部分的である」と言っている。部分的である理由は労働力の動きに遅れて起きるからで、いわばそれは随伴現象であって、主流は労働力の地すべりにある。

明らかなようにこの書は雇用面を土台として変り行く日本農村の姿を画き出そうとしている。そしてその意図は一〇〇%近くまで成功している。慧眼なる観察力と緻密なる統計処理の手法とは、よく歯切れのよい文章と相まって読者に深い感銘を与える。ベストセラーに選ばれ、優良図書に推薦される根拠もこの辺にあるのであろう。そのような月並な賛辞を超えて同学者者として敢えて特別に賛辞を呈するならば、その成功は社会学的観察力待ち合せていたことにあるであらう。であるが故にミクロ的分析から起して大きな帰結を導くことが出来たのであろうと思う。あととりだとか、二、三男などというものはいわゆる近代経済理論の枠外にある。近代経済理論でなくとも、通

常の経済理論ではそうした社会学的概念を取り入れることをしない。そこに専門化した既製学問の視野の狭さがあるし、現実分析の不徹底さがある。氏の特定の学問分野にこだわらない、そして特定の経済学的立場から自由であるということの闊達さが、よくこの好著を生んだと言えよう。そして同時にマメに現地農村を歩かれた努力と、あらゆる機会に発散される吸収欲が、この大いなる知識宝庫を築く源泉となったであろうことは推察に難くない。成功はなるべくしてなったのである。

三

とは言いながら、この文が書評である以上、辛いことも言わなければならぬ。そこで以下に若干の批判を試みることにしよう。不幸にして書評者も著書と同じ道を歩むものである。それ故にやや専門的な分野に亘る部分をしつこく取上げ過ぎたかも知らない。その点は御宥恕を乞う。

(1) さて、ここでもう一度氏の立論を振り返ってみることにしよう。農村から農業をやる若者が少なくなったのは事実のことである。これは指摘の通りである。然らば何故少なくなったのであろうか。これに対する著者の見解は主因として農工間の所得格差と家族制度の弛緩を挙げ、そしてこれを可能にしたものは労働市場の拡大と仲介機関の整備であると説く。これも承

認されるであろう。それで農村はどういうことになるか。これに対する答として、即時的には農業労賃の上昇・地価の値下り↓戸数減少への過程（二七頁）と、将来的には農業労働力減少↓労働過重↓請負耕作制地主化↓挙家離村↓戸数減少の二つの過程（一七四頁）が進むであろうといわれている。この段階において今まで順調に進んで来た説得が少々頷くのである。

先ず地すべりの即時的効果を問題にしよう。本文は「農家の若い世代の激しい流出、それによる労賃の上昇、地価の値下り、それが戸数減少の背景となるわけだ」とあるだけで、これはたった二行の説明である。恐らく著者自身には充分理解されておられるから簡単に片付けたのであろうが、問題が大きいだけにもう少し親切な説明が要るのではないかと思う。なぜなら若い世代の流出が労働不足を生じ、それが農業労賃を上昇させることも、農業忌避⇨土地需要の減退から地価が値下りすることとも考えられなくはない。しかしそれが戸数減少とどう結びつくか、その辺のところが分らないのである。昭和三三年度の「農家経済調査」では農業労賃の支払額は一町一町五反の規模では府県平均で総額僅かに七千四百円である。値上りしたとしても知れている。従って労賃の値上りは農業を止めなければならぬ程そんなに大きな圧力を与えるものではないのではないか。また地価の値下りはどうであらうか。常識的に考えれば農家新

設を誘引する働きこそすれ、追出す作用をなすとは考えられない。世間では株価が下り出すと、一斉に株を手放す現象が見られるが、それとこれとは同断のものではない。農業の外に有利な職が何時でも手に入るとか既に手に入っていて、農地は単に不動産として所有しているというなら話は分る。しかし地価の値下りは純農村地域でしか起っていないのではないかと思う。するとこの理屈は通らないであらう。しかし現実には脱農化は進んでいる。だからもっと納得の行くような充分な説明が望ましいのである。

(2) 次に、第二の地すべりと称される将来の農家戸数の減少の点であるが、著者の立論の特色は将来起るべき離農をすべて第一の地すべりに関連つけて考えていることであらう。考えらるべき他の離農のケース、世帯主転職ということは全く否定されている。著者は「誤解のないように一言。ここでの家ぐるみの離村は、あくまで、あととり新規労働力の離村（農）の結果、一定期間のズレをもって生じる形のものである。永年農業に従事した世帯主が途中で転職する形の家ぐるみ離村ではない」（一七五頁）と明言している。世帯主転職を否定する根拠は、戦前については野尻重雄氏の調査結果（一五八頁）を、戦前については「石炭失業者の動向」（一七五頁）から得られたものらしい。

我々はこの点、問題をハッキリしておく必要があるようだ。

問題の焦点は農家戸数の趨勢である。農家戸数は、新設農家と離農農家の差がどう推移するかによって増減が決まる。新設農家の方のプラスの要因については既に述べたので、ここではマイナスの要因が論ぜられている。ところで農家が離農する場合、**挙家離村して離農する場合と、在村のまま離農する場合の二通りがある。**何れの場合が多いのかは未だ統計的には明らかにし得ないが、少なくともこの二つは充分に考えておいてよい。ところが著者の筆の進め方ではどうも後者の**在村離農**のケースがネゲられて終っているようである。それとも**在村離農**というケースはあり得ないから、**挙家離村**だけを論じたというのであろうか。それとも或は**挙家離村**というのは、**挙家離農**のことだというのだろうか。このところは読者に曖昧さを与えるところである。

もう一度農民の転職の問題に返る。著者は農民の転職の可能性をキツパリと否定する。だからそういう形での**離農**（農家減少）はなくて、あるとすれば**新規労働力の就農減による長期的な自然離農**あるのみだという。それが大宗をなすのであろうということは誰しも認める。だがそれのみであらうか。世の一般の常識は、**農業、非農業間の労働の移動**がある程度認めているのではないだろうか。これは相互に転職が行なわれていること

を意味している。もちろん、それは困難なことであって、年長者には多くの支障が伴なうことであらうことは推察に難くはない。だがそれ故に全面的に否定し去ることはどうであらうか。野尻氏の調査では**挙家離村は夜逃げ離村**であって、労働市場内での離村ではなかったかも知れない。しかしそれは戦前の特定農村、**挙家離村**についての話である。今は戦後のしかも経済成長率が一〇%を超えようという時代である。古い事実を現代に適用されることには多少の抵抗があるのではないだろうか。農村は変ったし、また変りつつあるのである。総理府統計局の『就業構造基本調査』（昭和三十四年度）によれば、一年間に農業から非農業に転職したものは、一〇万三千人に達したとある。そのうち三〇才以上は四万一千人である。転職は決して不可能ではなかったのである。そして所得格差が生ずれば生ずる程、転職を促すことにはなりはしないだろうか。そうすると、**新規労働力の離村（農）の効力が発生して脱農化が行なわれる場合の外に、農業従事者の転職によって脱農化（農家減少）が行なわれるケースは充分に考えられる。**現在進行している農家戸数減少（年平均二万五千戸）のある部分はそういったものではないだろうか。

（3）分らない箇所としては次のようなところがある。一六九頁には「農家戸数を維持して行くには、毎年百戸当り三・三人

のあとつぎが農業に従事しなければならない」と出ている。ところがこれ以前にも以後にも、農家戸数の維持に、何故に三・三人の農業のあとつぎが必要なのか、その説明がないのである。この計算は恐らく世代交替期間の長さとして、農家戸数とから算出されたのであろうが、そこに問題がある。かりに世代交替期間（正確には長子出生から出生までの期間の長さ）を三〇年、農家戸数を六百万戸とすると、この戸数をデモグラフィックに維持するためには年平均二〇万人、つまり百戸当り三・三人のあとつぎが生れることが必要である（次の長子出生時までその人は死亡しないものとして）。これは単なる世帯数の維持として必要な数字である。然らば農家戸数としてはどうか。農家たることには、必ずしもあとつぎが農業をやることは必要としない。奥さんが五反の土地を耕しているも農家である。であるが故に極端な場合には、百戸当り三・三人のあとつぎが全然農業をやらなくとも、誰かにやらしている限り農家戸数は減じない。だから農家戸数の維持には「毎年百戸当り三・三人のあとつぎが農業に従事しなければならない」とあるは間違ひである。正確には「毎年百戸当り三・三人のあとつぎ（男）が得られ、そして少なくとも、百戸当り三・三人の新規農業従事者がある」ということの二つの条件が満足されることが必要である」と言わなければならないであろう。それは正に必要にして充分なる条件

である。書評者はこう理解しているけれども、どうであろうか。（４）これも右の点に関連あることだが、一八九頁には、農家の「要交替者」は、われわれの用語でいえば、両親の座をつぐもの（補充人口）だ。それが年間、四〇万人と計算されている点（本多竜雄氏の推計……書評者註）は、これまでの検討によって当然修正しなければならない。とある。この点も理解のしにくい箇所である。何となれば著者のように世代交替期間を三〇年と考えると、二〇万戸の農家が毎年平均して世代交替が行なわれる勘定になる。従って要交替者は二〇万農家の夫婦であるから四〇万人である。それが「両親の座をつぐ」のであるから、本多推計は正しいのではないだろうか。著者は「これまでの検討によって修正されなければならない」といわれるが、実はこの種の検討はこの書では行なわれてい

農家・非農家別にみた戦前戦後の生産人口の増加

		新しく成長した人口 15才以上人口	死亡・老若による要交替者	差引き純増加
		千人	千人	千人
大正9～ 昭和10年	総数	1,250	750	500
	農家	800	400	400
	非農家	450	350	100
昭和25 ～40年	総数	1,950	850	1,100
	農家	900	400	500
	非農家	1,050	450	600

並木正吉『農村は変わる』187頁。

い。恐らく著者は何かと混同されているのではないかと考える。何と混同されたか。それは本多推計における農家の「死亡・老令による要交替者」を、農業維持のための要交替者と混同されたのではないか。本多氏は、世帯数維持のための要交替者という意味を含ませて数字を発表しておられるのである。それらは先程の説明で明らかなように必ずしも農業をやる者とは限らない。他産業に就く者もいるし、家事に従事する者もいる。だから超過分による「太字で示した部分が、非農業部門に登揚すべき新規生産年令人口だ」(一八九頁)ということにはならないのである。差引の純増加は、単に農家外に排出さるべき予定の「生産年令人口」を意味しているに過ぎない。

ところで著者がこの本多氏の表を引用して来た意図はどこにあったのであろうか。それは「新しい労働力の給源としての農家の地位」(一九〇頁)を明らかにしようとするにあった。そのために農家からの他産業就職者を計算する必要があった。しかし遺憾ながら、この場合、本多氏の表はそれには全く役に立たないようである。なぜなら本多氏の表は一五才に達する者と、そのうち農家世帯に残る者(Ⅱ世帯をつぐ者)と、世帯外に出て行く者(Ⅲ世帯をつくる者)とを区分しているに過ぎないのであって、農業従事者と非農業従事者とを区分しているものではないからである。この点はすでに述べた。問題は非農家の方の

数字の解釈の仕方にもある。非農家の新生産年令者をすべて他産業従事者とみることとはどうであらうか。「就業構造基本調査報告」によると全体として学卒者のうち $\frac{1}{4}$ しか有業者にならない。あとの $\frac{3}{4}$ は家事従事者・その他(労働不能者)となって労働戦線に現われてこない(これは過大に出過ぎてている)。従って新生産年令者即他産業就業者と考えるわけには行かない。農家世帯についてもこの点は同様であって、学卒後の労働力率を一〇〇%と見積ることは差控えなければならない。

(5)最後に機械化論について一言。三一年度の『経済白書』では、無暗な機械化によって農家の不完全就業が増大したと説いている。これに対し著者は逆に、機械化は「はげしい労働力流出の結果なのだ」(四八頁)と反駁している。だから「労働力が余って困るなどということを考えたら大変な間違いなのだ。」(四八頁)と戒めている。書評者もまた機械化によって不完全就業が増大したなどと大げさに考えたくはない。実際、農家では労働力が余っているなどというのではないであらう。然らば機械化普及の要因は何であつたらうか。著者の御見解では労働力流出による労働力不足が原因のようである。そうすると若者が農家から逃げたので、年寄り連が手不足のため機械を入れたという論理になる。そういう場合もあるであらう。だが革新的なことは若い青年から始る。聞くところでは農業に残った青年層が抜

術革新のために導入したというケースが多い。著者も、長男を定着させるために動力農具を買った農家が四割もあったという全国農業会議所の調査を引用しておられる（四八頁）。（これは先の著者の見解を自ら打破ることになりはしないだろうか。）そうすると、はげしい労働力流出の結果ではなくてむしろ若い労働力の残留の結果である。その理由は技術革新であると伝えらる。しかしその技術革新が経済的採算に合うかどうかも別問題である。単に増産効果や自家労賃の軽減だけを考えるならば、むしろマイナスではないかと思う。その意味で不完全就業を増したというのなら、それは正しい。

しかしマイナス要因をもつものを何故導入しようとしたか。それは動力耕転機についていえば、その増産効果や、「働きすぎを軽減する」（四八頁）の外に、もう一つ労働の苦痛を軽減する質的な面とがあったからであろう。これらを計算に入れるならば決して機械は非経済的な生産財ではない。つまり農家は生産効果や労働代替効果だけを狙って入れたのではなく、息子や自らのための苦痛軽減という効果をも多分に考慮している。それを可能にするのは所得の向上であるから、所得の向上ということが基本条件であり、廉価にして優秀な機械を大量に生産し得たということが必要条件として伴っていたということではないだろうか。

つまるところ、はげしい労働力の流出の結果が原因となって機械を入れたのではなく、所得水準の絶対的向上に伴う農民の労働評価の変更が、機械の廉価量産化と相俟って導入を促したと考える方が素直であろう。ただ定期的に若者の流出と機械の導入が一致したために、あたかも相互に因果関係にあるような錯覚を与えたのではないかと思う。

四

書評者も人口問題の分野に首を突込んで既に十余年になる。その経歴の長さにおいては著者よりも若干の優位に立ちながら、実力においては到底足もとにも及ばない。この浅学非才の者が実力者の書を批評しようというのはまことにおこがましい次第である。強い依頼がなければ筆をとることはなかったであろう。ただ並木正吉氏といえども人間である限りは、多少の誤りや不足という事態は起り得る。そういった点について、眼についたところを指摘することは悪いことではないと考える。この書評はただそれだけに留まるのである。全体としてこの書評ではこの本の大幹を揺がすようなことはしていないし、またその必要は更になかった。そういうと詰らぬところをアゲつらったような感を与えるが、批判としてあげた問題の五点は論説の上で少なからぬ重要なウエイトを占める。それ故に、あえて文字にし

書評 並木正吉著『農村は変わる』

て御検討を乞うことにした。案外、書評者のエラーに帰するところがあるかも知れない。その辺は何卒、御寛容をお願いしたい。また失礼な言辭があれば併せてお許し願いたいと思う。